

令和2年12月8日開催 令和2年第4回箕面市議会定例会総務常任委員会での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	船場小学校は市立病院跡地に建設するはずだったが、見直しに挙がっているということは小学校の建設はないのか。	<p>市立病院の整備、運営については、移転建替えに限らず、一から検討しており、病院の方針が決まってから船場小学校整備の場所や方法を検討するという事で、見直しの対象として挙げています。</p> <p>市立病院の整備については、現在事例収集しながら、専門家の意見も聞き、また、大阪大学と強いパイプを確保しながら、医療水準を高めつつ、赤字が出ないような形になるよう運営形態も含めて、検討しています。</p> <p>船場の学校の整備については、校区再編の検討委員会の成果もしっかりと踏まえて、船場のまちの熟度、完成度を見極めながら、大阪が誇るべき小中一貫校の可能性も排除せず検討していきます。</p>
2	新病院については運営形態まで見直すのか。	<p>新病院の整備にあたっては、現在の経営状況を鑑み、地域の医療の核として、新病院が担うべき役割や機能を検討するとともに、新病院を効果的かつ広域的に整備運営するため、移転建替えだけでなく、あらゆる手法を念頭に置き、一から検討を進めたいと考えています。</p>
3	整備を休止するのに、総合水泳・水遊場事業用地を今、埋立てる理由は何か。	<p>事業用地はすでに市が買収をしており、市有地となっています。市有地として、池や田畑のまま放置することは安全上、また環境・衛生上不適切であると判断し、埋立て、造成を行う予定です。</p>
4	整備を休止する総合水泳・水遊場事業用地の埋立てに経費をかけることをどう考えているのか。	<p>箕面船場阪大駅前の駅前整備の進捗に合わせて排出される残土を受け入れ、埋立てに活用することで、当該地の造成費用約4,000万円の縮減や駅前施設整備の残土処理費用約2,000万円の縮減が可能となり、財政効果を見込んでいます。</p>
5	総合水泳・水遊場の整備を休止して、事業用地は何に活用されるのか。	<p>可能な限り有効活用すべきと考えており、当面の間は第2総合運動場駐車場の土日、大会時の混雑対策や、周辺店舗による道路の渋滞対策のための民間駐車場の誘致などの有効活用策を検討していきます。</p>

令和2年12月21日、22日開催 令和2年第4回箕面市議会定例会本会議（第2日、3日）での質疑応答

NO	質問事項	回答
1	<p>新規事業の見直しについて、新改革プラン（素案）の説明においては、全ての新規事業をゼロベースで見直すとのことだが、総務常任委員会において、川合・山之口整備や新駅整備を進めるとの市長の発言があった。どの事業もゼロベースで市民の意見を聴き協議すべきではないか。</p>	<p>川合・山之口の面整備については市長の公約でもあり、持続可能な魅力あるまちづくりの観点から必要な事業と考えています。市が行う大小あらゆる新規事業について、広く市民の意見を聴き、協議することは現実的ではありません。住民の付託を受けて当選した市長が、自らの公約を果たすのは当然のことです。なお、継続、推進する事業であっても、より効率的に実施する方法がないか今一度、総点検しながら実施していきます。</p>
2	<p>事業の効率化とは、結局は人件費削減ではないか。「同一価値労働・同一賃金」を守る視点や官製ワーキングプアを作らないことへの市の考えや配慮を問う。</p>	<p>効率化は人件費削減だけでなく、例えば、業務プロセスの見直しによる事務の簡素化や、ICT等の先端技術の活用による効率化など、様々な手法があります。</p> <p>「同一価値労働・同一賃金」を守る視点、官製ワーキングプアに関する点について、市職員については、地方公務員法の「職務給の原則」「均衡の原則」「給与条例主義の原則」に従って給与等を定められており、受託事業者に対しては、いたずらに人件費抑制がされないことがないように、労働基準法など関係法令の遵守を求めるなどの対応を行っています。</p>
3	<p>新市立病院移転だけでなくゼロベースで検討するとあるが、建替え移転以外の手法とはどのような選択肢があるのか、整備運営手法にはどのような形態が考えられるのか、それぞれ具体的に示してほしい。</p>	<p>検討にあたっては、新病院を効果的かつ効率的に実現するため、全国の先進的取組を参考に、現在の整備・運営手法だけにこだわるとはならず、指定管理者制度の導入、独立行政法人化や民間への事業譲渡など、ゼロベースであらゆる手法を検討したいと考えています。</p>

<p>4</p>	<p>コンビニ証明書交付サービスで十分で、図書館での証明発行は終了すべき。</p>	<p>図書館などの公共施設における証明発行について、マイナンバーカードの普及が進めば、コンビニ交付の割合が増える見込みであり、図書館等の証明発行拠点の役割は相対的に下がるものと考えます。しかしながら、本年11月1日時点での本市のマイナンバーカード普及率は26%となっており、ただちにコンビニ交付へ移行できる状況とは言えません。現在、国では、マイナンバーカードと運転免許証や健康保険証の一体化が検討されており、これらが実施されれば、大幅にマイナンバーカードの普及率が向上することから、これらの動向を見極めつつ、証明発行拠点のあり方について検討を行っていきます。</p>
----------	---	---